

平成18年7月7日

各 位

会 社 名 アライドテレシスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼CEO 大嶋 章 禎
(コード番号：6835 東証第2部)
問合せ先責任者 経営企画部副部長 精木 琢 己
(TEL：03-5437-6007)

米国預託証券(ADR)プログラム設立について

当社はこの度、米国証券取引委員会(SEC)から承認を受け米国預託証券(ADR)プログラムを設立いたします。当社株式は2006年7月10日(米国現地時間)より、ADRの形態にて米国で流通が可能となりますので、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. ADRプログラム設立の目的

アライドテレシスグループは、米国ウィスコンシン州で始めたIPトリプルプレイ・ソリューションの普及とともに真のグローバル・ネットワーキング・カンパニーとして大きく飛躍することを目指しております。

今般、IPトリプルプレイの先進国である米国において、投資家の利便性を高め、投資形態の選択肢を広げることにより、新規投資家の開拓と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

また、今回のプログラム設立が、米国における当社の知名度向上につながり、その相乗効果により日本国内での株式取引出来高増加および流動性が向上することを期待しております。なお、本件は米国での上場や新株発行等の資金調達を伴うものではありません。

2. ADRプログラムの詳細

- | | |
|--------------------|-----------------------------------------------|
| (1) ADRプログラムの種類 | : スポンサー付き レベル 1
(Sponsored ADR Level 1) |
| (2) 取引市場 | : OTC (Over-The-Counter、米国店頭取引) |
| (3) 売買開始日 | : 2006年7月10日(米国東部時間) |
| (4) 原株との交換比率 | : 1 ADR = 原株 5 株 (1 : 5) |
| (5) 米国証券コード(CUSIP) | : 019560 10 1 |
| (6) Ticker Symbol | : ATHLY |
| (7) 預託銀行 | : JPモルガン・チェース銀行
(JPMorgan Chase Bank,N.A.) |
| (8) 原株保管銀行 | : 株式会社三井住友銀行 |

(補足説明)

1 . ADRとは

ADRとは、「 American Depository Receipt 」の略で、外国（米国以外）企業が原株式に代えて米国での流通を可能にするドル建ての譲渡可能記名式証券です。

米国人投資家の外国株式への投資を容易にするものであり、原株式は発行会社の本国で保管（預託）され、その原株式に基づき米国の預託銀行がADRの発行を行います。

2 . ADRの分類

ADRには、新株の発行を伴うかどうか、あるいは米国の株式市場に上場するか又は非上場か等で、レベル1から3に分類されます。

レベル1は、新株の発行はしないものの、外国企業が米国市場で証券の流通を可能にする簡便な方法であり、上場を伴わないため、証券会社での店頭にて取引が行われます。

米国証券取引委員会（SEC）に対して一定の手続きを行うことで、米国基準での開示義務は課されず、日本国内の開示基準に準じた開示でADRの発行を行うことが可能です。

3 . スポンサー付きADRについて

原株式の発行企業（スポンサー）が特定の預託銀行と預託契約を結び、発行体、預託銀行、投資家の権利義務を明確化したうえで預託銀行が発行するADRです。

これに対しスポンサーなしのADRは、投資家の要請に基づいて預託銀行が発行するADRで、原株式の発行企業は何ら関与しません。

以 上